

韓国のFTA政策と企業のFTA活用支援策

仁荷大学校国際通商学科教授 チョン・インキョ (鄭仁教)

富山大学経済学部教授・ERINA 共同研究員 キム・ボンキル (金奉吉)

要 旨

世界的な COVID-19の拡散によって経済活動のみならず通商交渉にも大きな影響を受けている。敏感な事項が多い FTA のような通商交渉においては対面交渉が必要となるが、コロナ禍の下ではそれができない状況が続いている。

韓国は、2021年4月の時点で、17の FTA を発効させ、56カ国との FTA ネットワークを築き上げた。また、韓国政府の様々な支援政策により、FTA 全体の平均利用率は約70%に至っており、他国に比べてもかなり高い水準であると言える。

韓国の総貿易の80%以上がすでに FTA 発効国との貿易であり、追加の FTA を進めるよりは FTA 利用率を高めるメリットの方が大きいと言える。しかし、COVID-19の拡散と米中貿易紛争など悪化する世界的な貿易環境のもとで、FTA のような自由貿易のための制度的枠組を利用することの重要性は、ますます高まっていると言える。韓国の FTA 政策基調が去年から中小企業 (SME) を中心とした企業の FTA 利用促進のための支援に FTA 政策の重点を置くようになった。

以上のような状況を踏まえて、本論文では、まず韓国の FTA 政策と FTA 推進実績について俯瞰する。次に、企業の FTA 活用について多様な観点から分析してから、最後に、コロナパンデミック状況の下で、中小企業の FTA 利用率を高めるための支援策を提示して結論にしたい。

キーワード：FTA 利用率、貿易調整支援制度 (TAA)、非関税措置、貿易救済措置、メガ FTA、累積原産地規定

JEL Classification Codes: F13, F15

1. はじめに

WTO の機能低下が進んでいるなかで世界的に広まりつつある COVID-19の対応の遅れ、米中貿易摩擦などで世界経済と国際貿易は構造的な転換期を迎えているといえる。このような厳しさを増している通商環境の下で企業は FTA などの貿易自由化のための制度的枠組を積極的に活用する必要性が一層高まっている。

2021年4月現在、韓国は56カ国と17の FTA を発効させているなどすでに主要貿易相手国と FTA ネットワークを構築しており、通商環境の悪化への対応手段として WTO 体制を補完しつつ、FTA 通商体制をバランスよく活用している。すでに総貿易の80%以上が FTA 締結国との貿易になっている韓国は、FTA ネットワークの拡大よりは発効させた FTA の利用率を高めるための支援策により力を入れている。韓国の場合、企業の FTA 利用率を高めるための政府の支援策の強化によって、企業の FTA 利用率が70%を超えている。

しかし、中小企業の FTA 利用率を見ると、2015年は65%であったが、2019年には60.3%まで下がるなど中小企業の FTA 利用率底上げが課題になっている。特に、ASEAN 地域との貿易における FTA 利用率が40%に過ぎない。韓国では大企業より FTA 利用が遅れている中小企業に対する支援策を強化すべきであるという世論が強まりつつある。

世界的な COVID-19の拡散によって経済活動のみならず通商交渉にも影響を与えている。敏感な事項が多い FTA 交渉においては対面交渉が必要となるが、コロナ禍の下ではそれができない状況が続いている。このような厳しい通商環境のなかで企業の FTA 活用のための支援策の強化の必要性が一層高まっている。韓国においても FTA 政策基調が去年から企業の FTA 利用促進のための支援に FTA 政策の重点を置くようになった。

以上のような状況を踏まえて、本論文では、まず韓国の FTA 政策と FTA 推進実績について俯瞰する。次に、企業の FTA

活用について多様な観点から分析してから、最後に、コロナパンデミック状況の下で、中小企業の FTA 利用率を高めるための支援策を提示して結論にしたい。

2. 韓国の FTA 政策と推進状況¹

(1) 韓国の FTA 政策

韓国は1990年代までは GATT/WTO の枠組を中心とした多国間貿易体制を堅持するスタンスを取っていた。ところが、1990年代半ばから NAFTA や EU など世界的な FTA の動きが本格化するなかで、韓国も2000年代に入ってから FTA を通商政策の重要な手段の一つと位置づけ、積極的に FTA 交渉を進めてきた。

韓国は1998年に初めてチリとの FTA 交渉をスタートしたが、国内外の高いハードルに直面した。WTO の多国間交渉による自由貿易の進展を巡って国内産業界からの議論が活発化しているなかで、FTA を通じた新たな国内市場開放に対してとりわけ国内農業関連団体からの強

¹ この節の内容は鄭仁教 (2016) の内容を修正・補完した。

い反発に直面した。しかし、2000年までには1件もFTA締結がなく、出遅れ感すらあった韓国は2003年8月に「FTA推進ロードマップ」を作成し、通商政策の中心をWTOから二国間FTAに転換した。このFTAロードマップでは、短期的なFTA相手国・地域として日本、シンガポール、ASEANなど、中長期的なFTA相手国・地域としては米国、中国、EUなど巨大経済圏とのFTA締結を目標としたが、実際には、「同時多発的」なFTA推進を標榜し、世界の主要経済国・地域とのFTA交渉に乗り出した²。

しかし、2005年から米国とのFTA交渉が始まると、国内で賛否両論が巻き起こった。国内ではFTAと関連した不正確な情報が拡散されるとともに、韓米FTAに対する批判的な世論が広まった。そこで通商当局はFTAについての正確な情報発信を通じて国民に理解を求めるとともに、企業のFTA利用などFTAのメリットについての情報発信を強めることで反対世論の抑えと支持層の拡散に努めた。このような努力の結果、韓国は2010年代を通じて「FTAロードマップ」で提示された目標を上回るFTAネットワークの構築に成功した。

そして、2013年の政府組織法の改定による産業通商資源部の誕生に伴い「FTAロードマップ」は「新通商ロードマップ」へと変わり、産業と通商政策間の連携が重視された。「新通商ロードマップ」ではFTA相手国の非関税障壁への対策が核心課題として浮上した。政府は産業と通商の間の連携を強化するため、2013年9月には業種および通商テーマ別に22分科の「通商産業フォーラム」をスタートさせた。また、通商産業フォーラムの傘下に「非関税障壁協議体」を設置し、韓国企業が海外で直面する非関税障壁への対応を支援するための官民合同対応体制を構築した。韓国が短期間で高いFTA成果を上げたのは、FTA政策の立案と効率的な推進体制の構築、

そして政府の強力なリーダーシップが大きな役割を果たした。

韓国の場合、チリとのFTA交渉段階から経済副総理を委員長とする「FTA推進委員会（関連省の大臣が委員）」、通商交渉本部長を委員長とする「FTA推進団（関連省の次官で構成）」などの体制作りを通じて政策決定と推進方向を決めるなどFTAを汎国家的次元で進めてきた。また、国内におけるFTA推進に反対する陣営が政策決定における透明性を要求すると、2004年にFTA推進体制とFTA推進手順を制定し、2012年にはこれを改善・補完して「FTA通商手続法」を制定した。さらに、2008年には貿易調整支援制度（TAA）を導入し、FTAによる被害を受ける国内産業に対する国内支援制度を確立した。FTA推進手順の規定は世界で初めてであり、貿易被害を国が支援する制度であるTAAは米国に次いで世界で2番目になる。

韓国が2010年から制定・運営している中小企業向けのFTA活用に対する支援制度は世界でも類例が見当たらない。特に、韓国は輸出企業のFTA活用を支援するために、FTA総合支援センターを韓国貿易協会傘下に設置し、また、全国の主要地域に地域FTA活用支援センターを設けるとともに、FTA相手国にも海外FTA活用支援センターを運営している。FTA総合支援センターは、FTA関連の6つの政府省庁と9つの支援機関が集まって官民合同で運営されており、地域FTA活用支援センターは16の市・道（県）に設置されている。海外FTA活用支援センターは、8つの国の15都市に設置され、現地進出の韓国企業のFTA活用を支援している。

(2) 韓国のFTA推進実績と現況

国内外での厳しい通商環境のなかで、韓国は高いFTA推進実績と世界最高水準のFTAネットワークを構築したといえる（表1を参照）。韓国は、最初に2004年4月

にチリとのFTAを発効させてから2015年にアメリカ、EU、中国、インド、ASEANとのFTAを発効させるなど主な貿易相手とは自由貿易協定のネットワークを構築しており、韓国とFTAを締結した国・地域は対世界貿易の70%以上を占める。

2021年4月現在、FTA発効が17件であり、署名が1件（RCEP）、交渉妥結が2件（イスラエル、インドネシア）、FTA交渉の進行中であるのが11件である。交渉中のFTAとしては、韓日中、Mercosur、ロシア、エクアドルとのFTA、アセアン各国とのFTA（フィリピン、マレーシア、カンボジア）があり、そして、アセアン、インド、中国とは既FTA協定のなかでサービス分野における自由化分野の拡大や自由化レベルのアップグレードのための交渉が続いている。

韓日中の3カ国におけるFTAは、2012年の交渉開始以来、2019年11月までに16回目の交渉が行われたが、いまだに妥結の見通しが立たない状況である。韓日中FTAの推進に先立ち、韓国と日本は2003年末に韓日FTA交渉を開始したが、両国間の利害関係を乗り越えることができず、交渉開始1年で交渉を中断した。しかし、2020年11月に両国が参加しているRCEP協定が署名され³、それが発効されると事実上FTA協定を締結したことになる。ただし、RCEP協定の自由化レベルが低いことを考えるとその波及効果は大きくないと思われる。

一方、もう一つのメガFTAであるCPTPPへの加盟の問題は、韓国で長年の論争の対象である。COVID-19のパンデミック以前には韓国国内でCPTPPへの参加に対して賛否両論が分かれた。RCEP交渉が合意されたことを考慮すると、韓国はメキシコを除くすべてのCPTPP加盟国と2国間FTAを締結しており、トランプ政権1年目の2017年に米国がTPPから脱退した状況のなかでは、韓国としてはCPTPPへの参加の利点がかかなりの部分消えたとの見方が優勢だった⁴。

² ロードマップは2004年5月に補完・拡充される。そこには、中長期的な推進対象国であったカナダとインドがFTA早期推進国になっている。

³ 東アジア地域包括的経済連携（RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership）は2012年から8年に及ぶ交渉が実を結び2020年11月に合意された。参加国は韓国、日本、中国、ASEAN10カ国にオーストラリアとニュージーランドの15カ国である。

⁴ 2017年1月にアメリカがTPPから離脱を表明した後、11カ国で新協定「TPP11」の発効を目指すことになってから新協定の名称をCPTPP（Comprehensive and Progressive Trans-Pacific Partnership）と呼ぶことになった。

最近、CPTPP への加盟に関心が高まったのは、米国のCPTPP への復帰の可能性に加え、WTO 体制弱体化に対す

る対応手段としてのメリットと関係していると言える。また、2020年11月の APEC 首脳会議で習近平主席がCPTPP への加

盟について検討すると言及したが、現在のCPTPP ルールを中国が受け入れることは不可能に近い状況である。今年1月

表1 韓国の FTA 推進実績

FTA 対象国	発効日	意義及び特徴
チリ	2004. 4	最初の FTA、中南米市場の橋頭堡
シンガポール	2006. 3	ASEAN 市場の橋頭堡
EFTA	2006. 9	ヨーロッパ市場の橋頭堡
ASEAN	2007.6 (商品)、2009.9 (サービス投資)	巨大経済圏と締結した最初の FTA
インド	2010. 1	BRICs 国家、巨大市場
EU	2011. 7 暫定発効 (2015.12.13 全体発効)	世界最大経済圏
ペルー	2011. 8	資源豊富国、中南米市場橋頭堡
米国	2012.3.16	巨大先進経済圏
トルコ	2013.5.1	ヨーロッパ、中央アジア進出のための橋頭堡
豪州	2014.12.12	資源豊富国、オセアニア主要市場
カナダ	2015.1.1	北米先進市場
中国	2015.12.20	韓国の最大の交易相手国
NZ	2015.12.20	オセアニア主要市場
ベトナム	2015.12.20	韓国の第3位の投資対象国
コロンビア	2016.7.15	資源豊富国、中南米の新興市場
中米	2019.10.1	中米進出の橋頭堡：ニカラグア、ホンジュラス (2019.10.1)、 コスタリカ (2019.11.1)、エルサルバドル (2020.1.1)

出所：FTA 強国、Korea(<http://www.fta.go.kr>) (2021.4.15)

注：中米6カ国は、パナマ、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ドミニカである。

表2 韓国が推進中の FTA 対象国

段階	FTA	日程	意義
交渉中	韓・中・日	2003～2009年 民間共同研究 2012.11.20 交渉開始宣言 13回目の公式交渉開催 (2013～2018年)	北東アジア経済統合基盤構築
	RCEP	2012.11.20 東アジアサミットで交渉開始宣言、総24回の交渉 (2013～2018年) 2020.11.15 署名 (15カ国)	東アジア経済統合に貢献
	エクアドル SECA	2012.9～2013.6 民間共同研究 2015.8.25 韓・エクアドル交渉開始 (5回目交渉、2016年)	資源豊富な中南米市場進出のための橋頭堡
	MERCOSUR	2017.3 予備交渉終了及び交渉開始のための共同宣言 文書名 2017.4 公聴会開催 2018.5 交渉開始宣言	年米最大市場
	韓—アセアン追加自由化	2017.8 第16次移行委員会開催	交易拡大通商環境反映
	韓—インド CEPA アップグレード	現在まで6回改定交渉開催 (2016～2018年)	主な輸出品目譲許原産地改善
	韓—チリ FTA アップグレード	2016.11 改善交渉開始宣言	通商環境の変化
	韓—米 FTA 改訂	3回改定交渉 (2018年) 2018.3.24 原則合意 2018.9.24 署名	相互利益増大
	韓—中 FTA サービス、投資交渉	2回交渉開催 (2018年)	韓国第1位のサービス輸出相手国
	交渉開始環境造成	メキシコ	2007.12 交渉開始 2008.6 2次交渉 2016.11 予備交渉開催合意
GCC		2008.7 交渉開始 2009.7 3次交渉後中断	資源豊富国
EAEU		2016.8 民間共同研究終了、韓 EAEU 政府間協議会開催 (3回) 2017.9 韓露首脳会談で FTA 交渉のための共同実務チーム設置合意 (ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニア、キルギス)	成長潜在力と地政学的有望な新興市場

出所：FTA 強国、Korea(<http://www.fta.go.kr>) (2021.4.15)

に執権したバイデン政府は、まだ TPP 復帰について何のシグナルも出していない。以上のような複雑な国際状況の下で、韓国が CPTPP に参加するかどうかについては韓国の省庁の間で意見が分かれている。

外交部と企画財政部は CPTPP 加盟に肯定的な立場を取っている反面、通商政策を担当する産業通商資源部は実益に対して確信できないとしており、農林畜産食品部は反対の立場を堅持している。このため、表2に示すように、政府が運営する FTA 公式ホームページにも CPTPP 関連事項は掲示されていない。

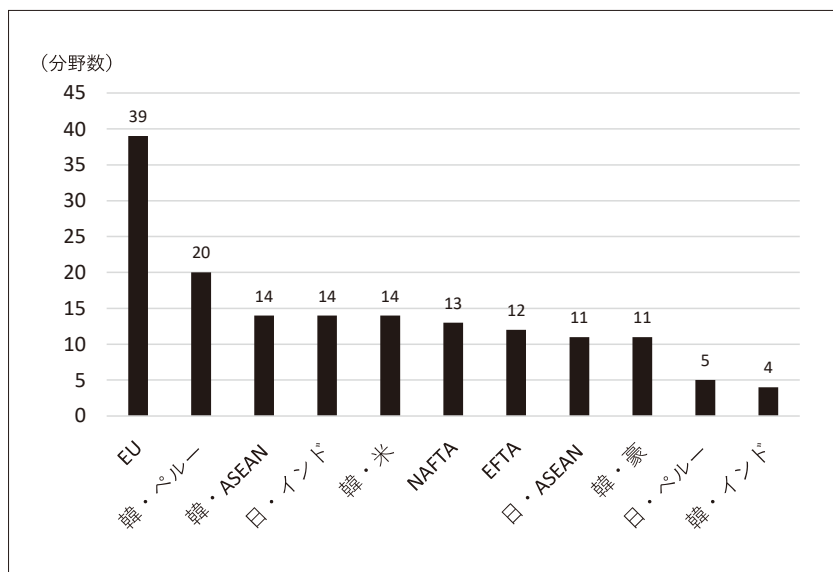
3. 韓国の FTA 協定及び活用

(1) 協定の包括範囲

FTA の場合、WTO レベルで合意できない新規分野におけるルールの導入にも成功しており、WTO より幅広い市場開放と多様でより拘束力が強い規定を導入している。WTO は譲許関税の引き下げを約束するが、FTA は実行関税の撤廃や引き下げを通じてより確実な市場開放効果を実現している。FTA における分野は WTO が定めたルールを大部分カバーしており、WTO のルールのなかで不十分な分野や条項についてはその内容を補完または改善することができる。さらに、WTO に規定されていない中小企業に関する内容も FTA に含まれることもある。

韓国は初めての FTA であるチリとの FTA を発効させた以降 FTA 協定の包括範囲を次第に拡大するなど包括的な FTA の締結を目指してきた。実際に、韓国が締結した FTA の分野を見ると、FTA 規定の範囲が拡大し自由化水準が上昇しており、すべての FTA 協定には製造業および農業分野の関税自由化と通関、衛生および植物衛生措置 (SPS)、貿易技術障壁 (TBT)、貿易救済 (反ダンピング及び相殺関税)、知的財産権、サービス貿易の自由化などが含まれている包括的な FTA になっている。ただし、法的拘束力のレベルと細部の適用分野には協定ごとにかかなりの違いがある (図1)。

図1 主要貿易協定のWTO+水準



出所: World Bank データから作成 (<https://datatopics.worldbank.org/dta/table.html>) (2021.4.15)

WB の DTA 統計によると⁵、韓国の各 FTA 協定文に含まれている分野の数は平均的に26分野で、最近発効した韓国・コロンビア FTA が34分野と最も多い分野について規定している。次に、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナムとの FTA が32分野であり、EFTA およびトルコとの FTA においては最も少ない17分野になっている。また、初期の二国間 FTA である韓国・チリ FTA と韓国・シンガポール FTA においては21分野として少ない。すなわち、概して最近締結された FTA の方がより多くの分野をカバーしている。韓国が締結した FTA において共通する分野は、関税自由化、SPS、TBT など貿易関連規定が中心になっており、先進国との FTA においては主に輸出税、政府調達、競争政策などが含まれている。また、途上国との FTA においては政府補助、文化協力、エネルギー分野などが相対的に多く含まれている。

(2) FTA の利用状況

韓国企業の FTA 利用率を見ると (2019 年基準)、輸出においては74.9%であり、輸入においては76.6%であり、輸出入ともに2016年から持続的に FTA 利用率が上昇している (表3)。輸出における FTA 利用率は2016年の63.8%から2017年には前年

比6.2%ポイント増加した70.0%であり、その後、徐々にではあるが増加傾向にある。輸入における FTA 利用率も2016年の69.6%から2017年には前年比4.4%ポイント増加した74.0%になり、その後増加傾向を見せている。

まず、韓国の発効済み FTA の協定別利用率を見ると (2019年基準)、輸出においては、高い順でカナダ (95.2%)、EU (86.9%)、米国 (85.2%)、ペルー (84.7%) の順であり、輸入においては、チリ (99.2%)、ニュージーランド (93.7%)、コロンビア (88.9%)、オーストラリアおよびベトナム (85.7%) などの順である。輸出における FTA 利用率が前年比大幅に増加した協定としては (2019年基準)、ニュージーランド、ペルー (5.2%ポイント)、中国 (2.2%ポイント) であり、輸入においては、オーストラリア (6.6%ポイント)、中国 (5.2%ポイント) の順である。中国の場合、輸出においては前年比23.3%ポイント、輸入においては同22.0%ポイント増加しており、コロンビアは輸出においては前年比35.5%ポイント、輸入においては22.5%ポイント増加した。

一方、協定別 FTA 利用率の低い順で見ると (2019年基準)、輸出においては、ベトナム (46.1%)、アセアン (51.3%)、コロンビア (52.9%) の順であり、輸入においてはインド (56.6%)、EFTA (64%)、米国

⁵ World Bank の Deep Trade Agreement (DTA)、<https://datatopics.worldbank.org/dta/table.html> (2021.4.15)。

表3 FTA 協定別 FTA 利用率推移 (単位:%)

協定	輸出				輸入			
	2016年	2017年	2018年	2019年	2016年	2017年	2018年	2019年
チリ	78.6	77.6	85	79.6	99.3	99.5	98.4	99.2
EFTA	80.4	82.2	84.2	83.2	56.8	60	63.7	64
ASEAN	52.3	46.1	52.1	51.3	73.5	75.5	76.8	79.2
インド	65.8	67.5	70.9	73	56	61.5	57.3	56.6
EU	84.8	85.5	86.7	86.9	72.1	76.3	76.4	76.6
ペルー	83.3	78.2	79.5	84.7	77.5	82.1	87.9	81.4
米国	75.6	86.1	86	85.2	70.7	70.6	70.2	68.1
トルコ	80.4	71.9	80.1	77.5	65.9	63.4	66.5	68.9
豪州	77.4	80.1	82.7	82.8	79.2	85.6	79.1	85.7
カナダ	89.1	93.4	93.6	95.2	75.1	83.6	80.6	77.9
中国	33.9	49.7	55	57.2	58.1	68.6	74.9	80.1
ベトナム	36.9	50.4	47.8	46.1	88.2	86.7	90	85.7
NZ	31.8	35.3	36	41.2	87.3	86.5	89.9	93.7
コロンビア	17.4	49.8	53	52.9	66.4	87.2	90.3	88.9
合計	63.8	70	73.5	74.9	69.6	74	75.3	76.6

出所: 関税庁 (www.customs.go.kr) (2021.4.15)

注: 輸出利用率 = (FTA 原産地証明発給実績 / FTA 特惠対象品目の輸出実績) × 100。

輸入利用率 = (FTA 協定税率適用実績 / FTA 特惠対象品目の輸入実績) × 100。

表4 輸出企業の特恵関税対象金額、利用率別企業数及び比重

	FTA 利用率					未利用	合計
	100%	70-100% 未満	50-70% 未満	50% 未満	小計		
100万ドル以上	750 (1.4)	2,155 (4.1)	589 (1.1)	2,255 (4.3)	5,749 (10.9)	1,435 (2.7)	7,184 (13.6)
50-100万ドル未満	502 (1.0)	710 (1.3)	246 (0.5)	897 (1.7)	2,355 (4.5)	1,144 (2.2)	3,499 (6.6)
10-50万ドル未満	1,861 (3.5)	1,535 (2.9)	611 (1.2)	2,194 (4.2)	6,201 (11.8)	4,555 (8.6)	10,756 (20.4)
10万ドル未満	6,079 (11.5)	1,448 (2.7)	729 (1.4)	2,298 (4.4)	10,554 (20.0)	20,746 (39.3)	31,300 (59.3)
合計	9,192 (17.4)	5,848 (11.1)	2,175 (4.1)	7,644 (14.5)	24,859 (47.1)	27,880 (52.9)	52,739 (100.0)

出所: ソンキョヌン (2019)、「企業輸出統計を利用した韓国の FTA 利用実態分析」、関税学会誌、20 (3)、p.104
注: () 内は比重。

(68.1%)、トルコ (68.9%) などの順である。中国の場合、輸出における FTA 利用率は57.2%であり、輸入においては80.1%であり、輸出における FTA 利用率が輸入に比べ著しく低い水準を見せている。

キム・チュンホ (2017) によると、インドおよび EFTA の輸入における FTA 利用率が低いのは、輸入された物品が保税工場に搬入され、FTA 適用が不要な課税保留適用を受ける物品の比重が高いためである。また、ASEAN 向け輸出における FTA

利用率が低い理由としては、ASEAN 諸国の原産地証明の発給手続きが厳格であること、現地企業の FTA に対する認識の低さ、不透明な通関行政などが主な要因になっている。

次に、企業別 FTA 利用状況を見ると (2017年基準)、FTA を利用していない企業の数を利用する企業の数よりも多く、輸出規模が大きいほど輸出での FTA 利用率が高いことが分かる (表4)。FTA 適用対象品目を輸出している企業は52,739

社であり、このうち FTA を利用する企業は24,859社で47.1%を占めている。一方、FTA を利用していない企業は27,880社で52.9%を占めている。企業の輸出規模別に FTA 利用率をみると、100万ドル以上を輸出する企業のうち FTA 利用率が70%を超える企業の割合は40%であるが、輸出規模が10万ドル未満の企業の場合、FTA 利用率が70%を超える企業の割合は24%であり非常に低い。

(3) 中小企業の FTA 利用状況と課題

中小企業の場合、FTA 利用率は増加しているが、依然として多くの企業が FTA 利用に様々な困難を感じていることがわかる (表5)⁶。輸出企業の規模別 FTA 利用率を見ると (2019年9月基準)、大手企業は85%、中小および中堅企業は60.1%であり、中小企業および中堅企業の FTA 利用率が大手企業に比べかなり低い水準である。

輸出における FTA 利用率を見ると、大企業の FTA 利用率は2015年から着実に増加し2019年には85.4%である。一方、中小企業の FTA 利用率は2015年の65%から下落し、2019年には60%を切っており、大企業とは約25%以上の格差を見せている。特に、中小企業の輸出における FTA 利用率は、2015年の65%から2016年には56%まで大きく低下したが、その後小幅に上昇し、2019年8月時点で59.8%を示しており、大企業との格差は非常に大きい。

中小企業の FTA 利用における主な障害要因については次の4点が指摘されている。第一に、複雑な原産地規定と原産地証明書の発給手続き、第二に、専門人材や FTA 関連情報不足、第三に、原産地事後検証に対する憂慮、第四に、相手国の厳しい通関手続きや非関税障壁などである。小規模企業にとっては、原産地証明と関連した FTA 経験と人材不足による困難を継続的に提起しており、最近では新たな障害要因として非関税障壁による貿易障壁が指摘されている⁷。

中小企業からの FTA 総合支援セン

⁶ チョ・ミジン (2020)、pp. 207-231。

⁷ 趙ジョンラン他 (2019)、pp. 207-220。

表5 企業規模別 FTA 利用率推移 (単位: %)

区分	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年8月
大企業	78.3	70.9	81.3	83.1	85.4
中小企業	65.0	56.0	58.0	60.1	59.8
合計	71.9	63.8	70.0	73.5	74.9

出所: 韓国貿易協会 (2020) 内部資料から作成

ターへの問い合わせの内容を見ると、原産地証明書関連の問い合わせが最も多く、その理由として、FTA 専門人材の不足や担当者の頻繁な転職によるノウハウ蓄積が難しいことが挙げられている。内容を具体的にみると、原産地証明書関連の問い合わせが42%で最も多く、その次に、品目分類関連の問い合わせが18.3%、原産地決定基準関連の問い合わせが5.9%の順である。特に、2019年6月時点で原産地規則関連の問い合わせが総問い合わせの85.7%まで高まっている(趙ジョンラン、2017)。

また、中小企業の FTA 利用と関連して新たなハードルとして台頭したのが非関税措置であり、中小企業の FTA 利用率底上げのためにはこのような非関税措置に対する支援策の強化が課題となっている。最近、米中貿易摩擦や保護貿易主義の拡散に伴い、各国は非関税障壁を利用した貿易制限措置が増加しており、このような非関税措置が中小企業の FTA 利用を妨げる新たなハードルになっている。各国は自国企業・産業の保護や競争力の強化、貿易収支の改善のための手段として通関手続きおよび審査を強化するなどの非関税措置を強化している。

しかし、企業の FTA 利用率を上げるための今の政府の支援体制を見ると、このような通商環境の変化への対応が遅れていることがわかる。政府の支援組織および専門人材の構成を見ると、中小企業の FTA 利用に最大のハードルになっている原産地証明を中心に構成されている。すなわち、原産地証明が中心の支援体制を知的財産権、認証などの非関税障壁分野にまで拡大し、非関税措置に対する支援政策を講じるべきであることを示唆している。政府としては、中小企業の FTA 利

用率の底上げのためには非関税措置と関連した支援体制の強化が緊急課題であるといえる。

4. 今後の課題: COVID-19と中小企業に対する FTA 支援政策

(1) FTA 利用促進のための課題

WTO の機能低下と新たな通商ルール作りが遅れている状況のもとで、韓国は既存の FTA を通商ルールの改善の機会として積極的に利用すべきである。特に、第4次産業革命が進展しているなかでインターネット及び国境を越えて流通するデータなどを中心とするデジタル貿易関連規定の整備は、国内デジタル産業の発展や COVID-19時代の中小企業のマーケティング力の拡充や生産性の向上に多大な影響を及ぼす原動力になりうる。WTO 協定をはじめとする国際通商システムでは、デジタル貿易ないし越境電子商取引という観点から越境データ流通を規定しているが、急速に進展しているデジタル貿易の実態には大きく後れを取っていると言える。

また最近の FTA の場合、協定内容のみならず、協定参加国が協定内容を厳守することも非常に重要である。特に、韓国はインド、アセアンなどとの発効済みの FTA の場合、協定履行と関連して多くの問題を抱えているため、協定内容の履行に関する約束を強化し、協定不履行による不確実性を減らす対策を強化しなければならない。

韓国は FTA ロードマップに基づいて同時多発的に FTA を締結し、FTA ハブ国家となった。しかし、韓国は主に二国間 FTA を中心に FTA ネットワークを展開してきたため、FTA 締結国ごとに原産地規定、通関手続き、標準などが異なり、い

わゆる「スパゲッティボール効果」が現れており、今後これらの調整・改善が課題となっている。FTA ごとに異なる原産地規定を統一・単純化することで FTA 間の連携を強化するとともに、グローバルバリューチェーンの拡大・強化を支援していくことが必要となる。

WTO 中心の多国間貿易体制の主導国であった米国が WTO の再建に消極的であることを考慮すると、貿易依存度が高い韓国としてはこのような WTO の機能低下に備えて FTA ネットワークを補強する必要がある。前述したように2020年に15カ国で合意された RCEP の場合、市場開放と貿易規則に対する革新なしに、既存の二国間 FTA 協定に地域協定を追加したようなものであり、高い経済効果は期待できないといえる。ただ、今後米国が CPTPP や新たなメガ FTA を求める可能性があることに備えて、韓国としても CPTPP 参加に向けた国内議論を活性化させ、早期に結論を出す必要があると思われる。

(2) COVID-19の下での中小企業向けの FTA 支援策

COVID-19の拡散が収まらない状況が続いているなかで世界各国の保護貿易措置や貿易摩擦が強まっており、韓国企業の輸出環境は厳しさを増している。とりわけ中小企業の FTA 利用においては依然として様々なハードルがある。これまでの FTA 総合支援センターが行ってきた企業向けのコンサルティングの内容を見ると、コンサルティング料は低廉であるが、コンサルティング目標件数の達成を重視してきたため、対象企業の輸出規模や経営能力などを考慮せず画一的な内容のコンサルティングを提供するなど個別企業の期待に応えられず、多数の中小企業に「FTA 疲労」現象が累積している⁸。

また、企業の FTA 利用率を高めるための支援政策は、10年前に作られた内容がそのまま使われている。FTA 支援政策の効率性を高めるためには支援プログラム別に実効性を評価し、政策の内容および実施方法を更新・改善しなければならない。また、国内外の通商環境が急変して

⁸ 現在企業当たり400万ウォンでコンサルティングを提供しているが、内容が基礎的であり、対象企業の特性を考慮していない画一的な内容になっている。

いるなかで、FTA 利用促進のための支援プログラムの内容と方式もこれらの変化に対応できるように見直すべきである。前述したように、これまで FTA 利用促進のための企業向けのコンサルティングと教育は、中小企業の FTA 利用に対する関心を高めるにはある程度成功しているが、一般的な内容が中心で量的目標達成のためのコンサルティングが多かったため、多くの面で企業の期待には応じられなかったと言える。これから支援効果を高めるためには、FTA の利用を必要とする中小企業を対象に高品質のコンサルティングを提供していくことが重要な課題となる。

今度の COVID-19 の拡散による世界経済と製造業の不況の影響は計り知れないほど大きいなど今後の通商環境は一層厳しさを増していくことが予想される。とりわけ、国内の中小企業の場合、このような厳しくなりつつある国際通商環境に対応しながらグローバルプレーヤーとして生き残るためには、FTA 強国としての利点を活用すべく、既存の FTA ネットワークを積極的に活用しながらサプライチェーンの再編・統合を進めて行くことが必要となる。また、強まりつつある非関税障壁への対応、知的財産権などに対する対応策も必要となる。政府としては、海外市場情報、相手国の通関情報、物流（コンテナ）確保および円滑化などの関連情報と解決策を中小企業に提供できるように支援体制の強化が必要となる。

とりわけ中小企業向けのコンサルティングの場合、件数目標の達成のためのコンサルティングをやめ、FTA の利用を必要とする企業に対して、対象企業の輸出力量、経営能力などを分析し、その企業が輸出増大のために必要な内容を中心にコンサルティングできる体制づくりが必要となる。対象企業に適切で高品質のコンサルティングを提供するためには、企業も一定の費用分担が必要となる。企業に費用を負担させることは、コンサルティングの充実さやコンサルティング需要企業の責任感と目標意識を高めるだけでなく、特定の企業に多額の予算が投入されることで生じるモラルハザードを防ぐ効果もある。単なる FTA 情報提供よりはトータルコンサルティングの実施で中小企業の海外進出を効率的に支援するとともに、現地通関、認証（SPS、TBT）、知財権保護などに関するより専門的なコンサルティングを強化しなければならぬ（鄭仁教、2016）。

韓国が参加した最大のメガ FTA である RCEP に対しても、自由化レベルなどの詳しい協定内容は別にして国内中小企業の関心が非常に低いことがわかる。鄭容均他（2020）によるアンケート調査によると、回答者の半分以上が韓国の RCEP 交渉に参加しているという事実について知らず、メガ FTA が累積原産地規定について議論しているという事実については 90% 近くが知らなかった。

このような事実は、通商政策当局が

FTA 政策についての広報活動をより強化するとともに、各協会など関連機関との協力体制の構築を通じて中小企業の FTA 利用に対する支援を強化すべきであることを示唆する。企業は輸出入における FTA を利用することで関税など貿易費用を下げることが可能である。COVID-19 の状況の中で多くの国が非関税措置の導入を増やしているなど国内中小企業を取り巻く通商環境は依然厳しさを増している。とりわけ、中小企業としてはこのような厳しい通商環境を克服するためにも FTA を積極的に利用すべきであり、そのための人材育成などの体制作りも必要となる。

通商当局としても FTA 相手国に対して FTA の趣旨に合わせて韓国企業に対する非関税障壁の適用対象から除外するように要請するなどより積極的な支援策を講じるべきである。そして、韓国企業に対する知的財産権の侵害、協定の不誠実な履行（インドなど）など、協定違反事例に対する政府レベルの対応策を強化していくことが必要となる。最後に、ビッグデータとデジタル化の進展は産業競争力に大きな影響を及ぼす要素としてその重要性が増していることから、政府としては早急に企業向けの関連規則を整備すべきである。そして、中小企業がデジタル化に対応できるように実効性のある多様な支援を行うべきである。また、企業としてもデジタル経済の重要性を認識し、デジタル化に適応できるような体制づくりなど経営能力を強化すべきである。

<参考文献>

- キム・チュンホ(2017)「韓国関税庁の FTA 執行上の問題点と改善法案に関する研究」『関税学会誌』Vol. 18、No. 3、pp.3-20。(韓国語)
- チョン・ヨンキュン、リ・ケイレツ、キム・ホンリユル(2020)「メガ FTA に対する中小企業の認識調査——京畿、釜山、慶南、江原地域を中心に」『通商情報研究』Vol. 22、No. 1、pp.133-152。(韓国語)
- 鄭仁教(2016)『FTA 通商論』、栗告出版社、pp.386-394。(韓国語)
- チョ・ミン(2020)「韓米 FTA の原産地規定順守費用分析」『貿易商務研究』Vol. 85、pp.207-231。(韓国語)
- チョ・ジョンラン(2017)『FTA ビジネスモデルの例示』、静石物流通商研究院、pp.23-24。(韓国語)
- チョ・ジョンラン、ユ・ジュンホ、インビョンホ(2019)「FTA 原産地累積の経済的効果:ベトナム繊維産業の付加価値輸出を中心に」『貿易学会誌』Vol. 44、No. 1、pp.207-220。(韓国語)
- 韓国貿易協会(2017)「韓国貿易協会 OK FTA コンサルティング、中小・中堅企業の輸出けん引効果」、2017.9.21。(韓国語)
- 韓国貿易協会(2020)「コロナ19後の通商軸の移動」『通商レポート』16号。(韓国語)